

平成 29 年度

# 市民安全部の運営方針

<部の構成>

市民室、市民活動課、危機管理室、消費生活センター

<担当事務>

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。
- (5) 防災及び防犯に関すること。
- (6) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

正職員	86名
再任用職員	15名
任期付職員	18名
非常勤職員	24名
合計	143名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

市民安全部は、不特定多数の市民が訪れる戸籍・住民異動届等の窓口や消費者被害の相談、住民自治の基本となるコミュニティ・自治会への支援、安全・安心なまちづくりの根幹を成す防災・防犯対策など、市民生活に密着した事務事業を展開しています。

平成 29 年度は、本庁市民室の待合コーナーを拡充し、第 4 日曜日の休日開庁の継続実施やマイナンバーカードの普及など、窓口サービスの向上に努めます。

また、地域の公共的課題を解決するため、地域担当職員制度の充実を図るなど、校区コミュニティ協議会や NPO との協働によるまちづくりを推進します。

市民生活の安全・安心を守るため、地域防災訓練や出前講座、災害応援協定などソフト面での防災対策の充実を図り、万一の大災害に備えた「自助共助」意識の醸成に力を注ぐとともに、防犯カメラの増設や高齢者を中心にした消費者被害対策の充実努めます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) オリジナルの婚姻届書や出生届書の作成

目標	郷土愛がより深まるよう、本市及び交野市のキャラクターを採用したオリジナルの婚姻届書や出生届書を作成するとともに、記念撮影コーナーを本庁市民室・各支所の計 4 カ所に設置します。
取り組み	オリジナルの婚姻届書については、七夕に合わせて 7 月から、出生届書については 10 月から、配布します。また、これに合わせて、本庁市民室・各支所に記念撮影コーナーを設けます。
	平成 29 年度当初予算：3,273 千円

<b>(2) 協働によるまちづくりの推進</b>	
<b>目標</b>	地域の公共的課題を効果的に解決するためには、行政だけでなく、市民や市民団体（校区コミュニティ協議会、NPO など）、事業者といったさまざまな主体がまちづくりの担い手となり、協働してまちづくりに取り組んでいくことが重要です。 協働の実現には、職員の協働に対する理解をより深め、従来の形にとらわれない新たな発想が必要であり、全庁的な協働の機運を高めていきます。
<b>取り組み</b>	協働によるまちづくりを今後さらに推進していくため、地域担当職員制度の充実や地域との関わりをより深めるための取り組みを検討するとともに、協働ハンドブックを活用した学習会の開催等に取り組み、職員の協働の意識を高めていきます。 また、地域の公共的課題の解決に取り組んでいる NPO との意見交換会をひらかた市民活動支援センターと協働して実施します。
	平成 29 年度当初予算：570 千円

<b>(3) 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築</b>	
<b>目標</b>	校区コミュニティ協議会の主体的な活動を支援するため補助金を交付していますが、地域では役員の高齢化や担い手不足、活動資金の確保など、さまざまな課題を抱えています。今後、地域活動の活性化を図っていくためにも、地域の自主性を高める補助制度の構築に向けた取り組みを進めます。
<b>取り組み</b>	校区コミュニティ協議会への補助制度については従来の手法を見直し、より地域の自主性が高められるよう、協働の視点を持ちながら制度の再構築を行います。

<b>(4) 防犯カメラの増設</b>	
<b>目標</b>	通学路等の安全対策の強化に向け防犯カメラを増設します。
<b>取り組み</b>	防犯環境整備事業の一環として街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的に、現在、市内に329台の防犯カメラを設置し運用していますが、通学路等の安全対策を強化する手段の一つとして650台の防犯カメラを増設し、通電作業が完了した防犯カメラから試験運用として活用しながら、平成29年10月から本格運用を開始します。
	平成 29 年度当初予算：38,202 千円

<b>(5) 防災啓発の充実</b>	
<b>目標</b>	多様な啓発活動の実施で、広く市民へ防災啓発を行います。
<b>取り組み</b>	市内イベントにおける防災啓発ブースの出展や地域の自主防災訓練への支援、各種出前講座の実施などを通じて、防災知識の普及、「自助共助」意識の高揚につなげていきます。
	平成 29 年度当初予算：724 千円

## (6) 消費者被害対策の推進

目標	消費者問題が複雑化・多様化する中、深刻なトラブルに遭わないよう、消費者一人ひとりに正しい知識を身につけていただくため、さまざまな消費者教育・啓発等を行います。
取り組み	市民向け講演会や教育機関への消費者教育支援等を通し、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。また、消費者トラブルに巻き込まれた際の相談ダイヤル(188)をコンビニのPOSレジ画面上に表示することで、幅広い年齢層を対象に消費生活センターを周知します。あわせて、高齢相談者への取り組みを強化するため、関連部門との連携を密にし、情報収集に努めます。

## 3. 行政改革・業務改善

### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
3. 北部支所における空きスペースの有効活用	小規模保育や保健センターの北部地域の拠点として、北部支所の空きスペースの一部を利活用します。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている、特定非営利活動法人枚方市勤労市民会について、自立運営に向けた取り組みを促進するため、平成29年度に、会員拡大の方策や会費の値上げも見据えた経営プランを作成していただく予定であり、今後の支援のあり方を会と十分協議を重ねながら検討します。 また、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターについては、平成28年度に策定した中長期プランに基づき、改善に向けた取り組みを進めるよう求めています。
16. 市民交流センターのあり方の決定	市民交流センターについては、生涯学習市民センターと類似した性格、内容の施設であることや一部の貸室の低調な利用実態等を踏まえ、施設の活性化とともに効率的な運用を図るため、同センターを牧野生涯学習市民センターの分館と位置づけ、牧野生涯学習市民センター・図書館との一体管理及び指定管理者制度の導入について検討します。

### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	市民室での住民異動に連動する各種手続き(国民健康保険・児童手当等)について、担当課と連携し、丁寧な説明や適切な取り継ぎを行うとともに、迅速な対応に努めます。 また、本庁証明発行コーナーのレイアウトを変更し、新たに待合スペースを設けます。

テーマ	取り組み内容・目標
マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及促進を図るため、郵送やインターネットで国に直接申し込みをする従来の方式に加え、高齢者等のニーズを踏まえ、市民室・支所で申請を受け付けます。 また、市の施設などにおいて、臨時の申請受付窓口を設けることを検討します。
自主防災組織への支援	継続的かつ効果的に地域防災力を向上させるため、既存受講者に対してのフォローアップに取り組むなど、地域防災推進員の育成事業について、研修内容の改善・充実を図ります。
啓発月刊誌「くらしの赤信号」の配布方法の見直し	悪質商法の手口及び対策等を記載している啓発月刊誌「くらしの赤信号」について、より多くの市民の方へ周知できるような手法へと見直します。

#### 4. 予算編成・執行

- ◆地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費生活相談体制の整備や、大型講演会の実施、コンビニ POS レジ画面によるセンターPR、啓発冊子の作成など、さまざまな消費者教育・啓発事業に取り組みます。

#### 5. 組織運営・人材育成

- ◆窓口事務や相談事務における正確、迅速、親切丁寧な対応をめざして、職場内研修等や専門研修を通じて、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。また、コミュニティや各種団体等と連携してさまざまな取り組みを進めていくため、職員のコーディネート能力の向上に努めます。

#### 6. 広報・情報発信

- ◆市民安全部の業務のうち、防災、防犯、消費者保護の分野は特に市民への周知啓発が重要なウエイトを占めるため、単なる事業実施にとどまらず、外部メディアにもしっかりと露出できるよう積極的な情報発信に努めます。
- ◆平成 29 年度は、戸籍のオリジナル届書を 7 月の七夕にあわせて配布する予定で、交野市と共同製作という全国的にも珍しい取り組みとして、マスコミに情報提供するなど、全国に発信します。
- ◆マイナンバーカードの交付を円滑に進め、また、証明書発行に係る行政コストを抑え市民の利便性の向上に繋がるコンビニ交付サービスを普及させるため、市ホームページや広報ひらかた等を通じて積極的な情報発信に努めます。

- ◆校区コミュニティ協議会や特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターが発行する機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPOの継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報、ボランティア活動に関する情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。
- ◆防災訓練や、防災マップを利用した出前講座等で、地域における災害リスクの周知を行うとともに、各イベントにおいて防災啓発ブースを積極的に展開し、市民一人ひとりに対し、防災情報を発信していきます。
- ◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。また、『くらしの赤信号』については、より多くの市民の方へ周知できるような手法へと見直します。